



いのほろ

10

平成22年10月

No.68



主な内容

健全化判断比率等を公表します	2~3
設置しましたか？住宅用火災警報器	4~5
開庁時間変更のお知らせ	6
市民課からお知らせ	7
市長室だより	8
考えようごみのこと	10
保健だより	11
くらしのガイド	12~17

第1回上野原トレイルレース

健全化判断比率等を公表します

平成21年度決算に基づく 市の健全化判断比率と資金不足比率

【表1】健全化判断比率

【単位：％】

指 標	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率 (3か年平均)	④将来負担比率
平成21年度 上野原市	—	—	14.4	103.8
前年度	—	—	15.7	124.6
早期健全化基準	13.86	18.86	25.0	350.0
財政再生基準	20.0	40.0	35.0	

- ◎早期健全化基準…比率のいずれかが早期健全化基準を上回ると、財政健全化計画を策定し、自主的な改善努力による財政の健全化に取り組むこととなります。
- ◎財政再生基準…比率のいずれかが財政再生基準を上回ると、財政再生計画を策定し、国等の関与による確実な再生に取り組むこととなります。また、この計画が総務大臣の同意を得られなければ、地方債の借入が一部制限されます。

【表2】⑤資金不足比率

【単位：％】

指 標	病院事業会計	公共下水道 事業特別会計	簡易水道事業 特別会計
平成21年度 上野原市	—	—	—
前年度	—	—	—
経営健全化基準	20.0	20.0	20.0

- ◎経営健全化基準…比率が早期健全化基準を上回ると、経営健全化計画を策定し、自主的な改善努力による経営の健全化に取り組むこととなります。

この指標で何がわかるの？

※各指標の対象となる会計は表3を参照してください。

①実質赤字比率 一般会計等の赤字額がどのくらいあるのかわかります。

◆「実質赤字比率」は、一般会計等の赤字額が標準財政規模に占める割合です。この比率が高いほど赤字の程度が大きくなります。
▼平成21年度決算では、前年度と同様に赤字ではなく黒字であることから「該当なし」となり「—」で表示しています。

※標準財政規模：地方公共団体が標準的に収入しうる1年間の一般財源の合計額（市税や普通交付税など）。

②連結実質赤字比率 市の会計全体で赤字額がどのくらいあるのかわかります。

◆「連結実質赤字比率」は、一般会計と特別会計等を含めた市で執行する全ての会計の赤字額の合計、いわゆる市全体の赤字額が、標準財政規模に占める割合です。実質赤字比率と同様、この比率が高いほど赤字の程度が大きくなります。

▼平成21年度決算では、市全体においても前年度と同様に赤字ではなく黒字であることから「該当なし」となり「—」で表示しています。

③実質公債費比率 借金の返済がどのくらいあるのかわかります。

◆「実質公債費比率」は、「一般会計の公債費（借金の返済額）や公営企業会計、広域連合および一部事務組合等の公債費にあてる一般会計からの繰出金などが標準財政規模を基準とした額に占める割合です。

地方自治体の財政破綻等の未然防止や財政危機の早期発見と健全化の促進のため、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成19年6月に制定され、財政の健全化を示す財政指標を市民のみなさんに公表することが法律で義務付けられました。それを受けて、平成21年度の決算に基づく健全化判断比率と資金不足比率および平成20年度決算に基づく健全化判断比率の修正についてお知らせします。

【表3】健全化判断比率および資金不足比率の対象範囲

団体区分	会計区分	地方財政状況調査表上の区分	会計名等	対象範囲	
上野原市	一般会計	普通会計 (一般会計等)	一般会計	① 実質赤字比率 ② 連結実質赤字比率 ③ 実質公債費比率 ④ 将来負担比率 ⑤ 資金不足比率 ※公営企業会計として算定	
			教育奨励資金特別会計		
	特別会計	公営事業会計	国民健康保険特別会計 (事業勘定)		
			国民健康保険特別会計 (直営診療施設勘定)		
			老人保健特別会計		
			後期高齢者医療特別会計		
			介護保険特別会計		
			介護サービス事業特別会計		
			うち 公営企業会計		病院事業会計
			公共下水道事業特別会計 簡易水道事業特別会計		
広域連合(2団体)・一部事務組合(5団体)					
地方公社・第三セクター等(該当なし)					

平成20年度決算に基づく市の健全化判断比率の修正

【表4】健全化判断比率の修正

【単位：％】

指標	① 実質赤字比率	② 連結実質赤字比率	③ 実質公債比率 (3年平均)	④ 将来負担比率
平成20年度 上野原市	—	—	15.7	124.6
早期健全化基準	13.92	18.92	25.0	350.0
財政再生基準	20.0	40.0	35.0	

◎修正理由は、公営企業債等への繰入見込額の修正によります。

◎修正前の「将来負担比率」は「124.8%」でした。

昨年度に算定し公表しました平成20年度決算に基づく健全化判断比率中、「将来負担比率」について修正がありましたので、次のとおり修正し公表します。

この比率が高いほど財政の弾力性が低下し、行政サービスの低下を招く恐れがあります。

▼平成21年度決算では14.4%となり、早期健全化基準の25%を下回っています。また、前年度より1.3ポイント改善されています。

④ 将来負担比率 今後、市の負担がどのくらいあるのかわかります。

◆「将来負担比率」は、一般会計の借金の残高や対象会計への繰出金見込額などの今後市が負担しなければならない額が、標準財政規模に基準とした額に占める割合です。この比率が高いほど将来世代の負担が多くなります。

▼平成21年度決算では103.8%となり、早期健全化基準の350%を下回っています。また、前年度より20.8ポイント改善されています。

⑤ 資金不足比率 公営企業会計の資金不足がどのくらいあるのかわかります。

◆「資金不足比率」は、公営企業会計における資金不足額が1年間の営業収入に占める割合です。この比率が高くなるほど料金収入等で資金不足を解消するのが難しくなります。

▼平成21年度決算では、前年度と同様に資金不足となる会計はなく、剰余額があることから資金不足比率は「該当なし」となり「—」で表示しています。

市は、表1・2・4のとおり早期健全化基準および経営健全化基準を上回った指標は一つもありませんでした。

これらの指標の算定結果については、平成22年8月に監査委員の審査を受け、その審査結果に基づく意見を付したうえで平成22年9月の定例議会に報告したところです。監査委員からは当該指標に対する財政状況は良好であるとの意見を受けましたが、依然として市の財政は厳しい状況にあります。

監査委員からの指摘事項の中にも今回の指標だけで判断せず、市の財政規模に見合った財政計画が必要であるとの意見をいただきました。今後についても、事業の優先順位や選択など、市民のみなさんごに理解ご協力をいただきながら、引き続き行財政改革を進めていきます。

● 問い合わせ 企画課財政担当 ☎027-331-1188
※詳細はホームページをご覧ください。

住宅用火災警報器は、消防法の改正により、新築の住宅は既に平成18年6月1日から設置が義務付けられました。既存の住宅については上野原市火災予防条例により、平成23年6月1日から設置が義務付けられます。

総務省消防庁の資料によると、平成22年6月時点での住宅用火災警報器普及率の推計結果は、県全体で34.4%と、全国で下から2番目という結果でした。

また、市における普及率は、35.4%で全国平均58.4%と比較すると、低い状況にあることがわかります。

設置しましたか？ 住宅用火災警報器

設置義務化まで・・・8か月！
全国の平均普及率「58.4%」
市の普及率「35.4%」

なぜ住宅用火災警報器を付けるの？

戸建住宅、アパート、マンションなどの住宅火災による死者数は、建物火災による死者数全体の約9割を占めています。

そのうち約6割が65歳以上の高齢者で、住宅火災で亡くなった人のうち6〜7割は「逃げ遅れ」が原因です。早く火災の発生を知っていれば助かった方も多かったのではないかと推測されます。こうした状況のもと、火災の発生をいち早く知らせてくれる住宅用火災警報器などの設置が必要となり義務付けられました。

住宅用火災警報器の種類は？

住宅用火災警報器は次の2種類があります。

●煙式（光電式）

煙が警報器に入ると知らせてくれます。

●熱式（定温式）

警報器の周辺温度が一定以上になると知らせてくれます。

一般的に流通しているものは電池式（約10年）で、警報音や音声が出るタイプのものが多く、単独式の警報器であ

り、それぞれが個別に作動し警報音や音声を出します。

また、最近では無線連動式の住宅用火災警報器が販売されていて、家の中にいくつか設置されている場合、一つの警報器が作動すると残りの警報器すべてが一斉に作動する（鳴る）ものです。



▲熱式（定温式）



▲煙式（光電式）

住宅用火災警報器はどこで買えるの？

購入にあたっては、信頼のおける市内の住宅用火災警報器販売店や取扱店、または、ホームセンターや大きな家電店等で「NSマーク」がついている警報器を購入しましょう。



設置場所は？

平屋建ての家には、「寝室」に設置が必要となります。
2階建ての家で1階にだけ「寝室」

がある場合は、1階の「寝室」に設置が必要です。
2階建ての家で2階にだけ「寝室」がある場合は、2階の「寝室」と「階段の上部」に設置が必要です。
2階建ての家で1階と2階それぞれ

に「寝室」がある場合、それぞれの「寝室」と「階段の上部」に設置が必要です。
また、家の中で一番火を取り扱う台所にも設置を勧めています。
※調理にともなう煙や蒸気等が発生す

る台所には「熱式警報器」の設置をお勧めします。

悪質な訪問販売にご注意を

総務省消防庁に報告された警報器に関する悪質な訪問販売は、全国で「132件」も報告されています。

悪質な訪問販売の被害を防ぐためにも次の内容に注意しましょう。

● 消防署では警報器の販売や委託はしていません。

● 電池式の警報器は誰でも簡単に設置でき、資格は必要ありません。

● 設置工事を依頼する場合は、事前に見積を取り、工事内容をよく確認し、納得してから依頼してください。

● 「法律ですぐに設置しなければダメ」などと強引に購入を勧める業者には注意してください。

● 訪問販売で購入した警報器は、クーリング・オフ（期間は8日間）の対象商品です。

● 悪質な訪問販売等と疑わしい場合は次のところへご相談ください。

・ 山梨県民生活センター（☎055-235-8455）

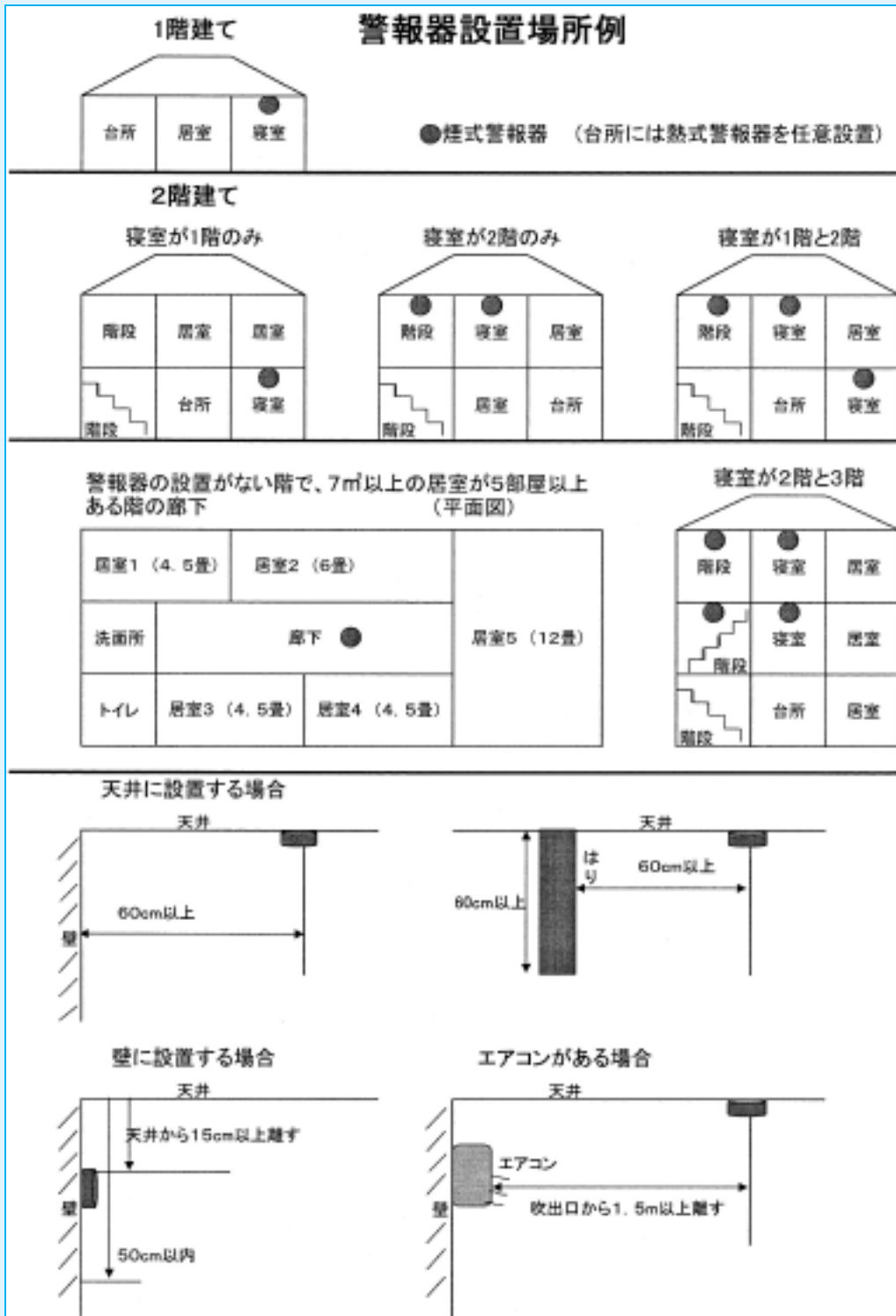
・ 都留地方相談室（☎45-5038）

・ 消費者ホットライン（☎0570-064-370）

● 問い合わせ

消防総務課予防担当（☎62-4111）

警報器設置場所例



開庁時間変更のお知らせ

10月1日から
市役所の開庁時間が
変更となります

午前8時30分から
午後5時15分まで

市では、人事院勧告に基づき、職員の勤務時間を現行の1日8時間から7時間45分に短縮します。

これにともない、市役所の業務終了時間がこれまでの午後5時30分から午後5時15分に変更となります。

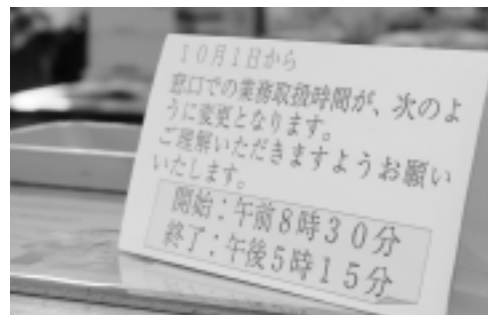
なお、市役所本庁窓口にて毎週水曜日（休日を除く）に実施している、下表の各種証明書交付延長サービスは、従来どおり午後7時まで行います（秋山支所および各出張所では行っていません。）

市民のみなさんのご理解をお願いします。
●問い合わせ・総務課人事秘書担当（☎62-3117）

住民票等交付時間延長

左表に掲げる各種行政証明書の交付が対象となりますが、証明書の内容によっては事前の手続き等が必要なもの、他市町村や関係機関に確認が必要なものなど、当日だけでは交付できない場合がありますので、詳しくは問い合わせください。

●問い合わせ 市民課窓口担当
（☎62-3112）



実施窓口	対象となる証明書
市民課 (☎62-3112)	戸籍全部事項・個人事項証明(謄・抄本)
	除籍謄・抄本、改製原戸籍謄・抄本
	戸籍記載事項証明書
	戸籍附票全部事項・個人事項証明(謄・抄本)
	身分証明書
	戸籍届出受理証明書
	住民票の写し
	住民票記載事項証明書
	住民票コード通知票(再発行)
	外国人登録原票記載事項証明書
税務課 (☎62-3113)	印鑑登録証明書
	不在住・不在籍証明書
	住居(住所)表示の変更証明書
	所得証明書
	課税(非課税)証明書
	納税証明書
市民課 (☎62-3112)	固定資産評価証明書
	固定資産公課証明書
	固定資産証明書
	住宅用家屋証明書

市民課からお知らせ

社会保険料（国民年金保険料） 控除証明書が発行されます

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられています。

《1月1日から9月30日まで
に国民年金保険料を納付された方》

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が本年10月下旬から11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（または領収証書）を添付してください。

《10月1日から12月31日まで
に今年始めて国民年金保険料を納付された方》

来年の1月下旬に控除証明書が送付されます。

《ご家族の国民年金保険料を

納付された場合》

ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

●問い合わせ

- ・市民課国保年金担当（☎62-3112）
- ・日本年金機構大月年金事務所（☎22-3811）

▼（参考）昨年送付された社会保険料控除証明書



住民基本台帳の閲覧状況の公表

市では、住民基本台帳法第11条第3項および第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の閲覧および住民票の写しなどの交付に関する省令第3条の規定に基づき、住民基本台帳の閲覧状況を公表します。

●問い合わせ：市民課窓口担当（☎62-3112）

閲覧期間 平成21年8月1日～平成22年7月31日

申出者の氏名 (法人の場合はその名称および代表者又は管理人の氏名)	利用目的の概要	閲覧の 年月日	閲覧にかかわる 住民の範囲
財団法人 山梨総合研究所 理事長 渡辺利夫	山梨県が実施する「女性の健康意識調査」におけるアンケート標本対象者抽出のため。	平成22年 1月15日	市内13歳以上の女性 90人
NHK甲府放送局放送部 部長 松隈天	NHKによる「6月全国個人視聴率調査」の実施のため。	平成22年 5月14日	西区、荻野、野田尻、 棚頭、矢坪、談合坂、 新田、犬目、恋塚、 大沢、大田地区で、 明治から平成15年生 まれの人14名
株式会社 流通研究所 代表取締役 剣持雅幸	山梨県が実施する「観光に関する県民意識調査」の調査対象者抽出のため。	平成22年 6月9日	県内20歳以上の県民 2000人

上野原市長

江口英雄



敬老会をおこなって

みなさんの長寿をお祝いさせていただくため、各地区の敬老会に出席する予定でありましたが、今年は日程が重なり、おうかがいすることが出来ない地区がありました。この場をお借りしてお詫びいたします。さて、敬老会に参加される

みなさんは、ご家族や地域、社会のために献身的な努力をされてきたと思います。また、市が今日まで発展したのも、みなさんの長年にわたるご尽力の賜物であると思います。全国的な高齢社会の進展のなか、市がこれからは、高齢者の健康増進や交流の場づくりとともに、お年寄りに優しいまちづくりのための諸施策の具体化に向けた取り組みが重要であり、これらの取り

組みに、さらなる努力を注ぐ所存です。市では、昨年度から開始した秋山温泉の無料化や、コミユニティーバスの早期運行、新病院建設などを進め、お年寄りのみなさんにも安心して暮らせるまちづくりを目指していきたいと思えます。最後に、敬老会に参加されるみなさんや市内の多くのお年寄りが、これからも、ご家族、地域、そして市の大黒柱として、いつまでもお元気で活躍されますことを心より願っています。

第10回アジアジュニア&カデット21
アンダー空手道選手権大会優勝

8月5日から4日間、香港で開催された第10回アジアジュニア&カデット21アンダー空手道選手権大会男子個人組手に、上野原中学校3年生の杉本一樹さんが出場しました。この大会は、全国大会で優秀な成績をおさめた選手から、国内で5名が選抜され出場する国際大会で、杉本さんは日本の代表として、みごと優勝しました。



◀市長へ優勝報告
▼する杉本一樹さん



「市民のみなさんと市長とのふれ
愛トーク」は10月20日です

「市民のみなさんと市長とのふれ愛トーク」は、市長が市民のみなさんから地域の身近な課題や提言等を直接お伺いし、お答えするものです。市民のみなさんの多くのご意見・ご提言をお待ちしています。どうぞ気軽にお申込みください。

- 日時 10月20日(水) 午前9時〜11時
- ※毎月1回、2時間を目安に開催しています。
- 方法 一人または1組(5人程度)を対象として、対話時間はおおむね20分です。
- 場所 市長室
- 申込み・問い合わせ
企画課政策推進担当(☎02-3-118-6215 FAX 02-3-333)
- E-mail: kikaku@city.uenohara.lg.jp

山梨県へ要望

8月24日、江口市長は、石井県議会議員の紹介により横内知事と面会し、病院建設事業、情報通信基盤整備事業、スマートインターチェンジ、駅前周辺整備、電車の増便などの市の方針を伝えるなかで、要望を行いました。これらの要望事項の推進に向けて、引き続き県の協力が得られるようお願いしました。



▲(写真左から)江口市長・横内知事・石井県議

診療科(所)	診療時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
内科	午前	岡角・角田 進藤・※1	岡本・村田 石井・津久井大	岡角・津久井大 二階堂・反頭	津久井由・瀧山 津久井大・村田	岡本・村田 反頭
小児科	午前	非常勤小児科医交替	赤羽	中根	小泉	小林
小児心臓外科	午後				喜瀬(予約第1週)	
脳神経外科	午前	長坂	長坂	長坂	※2	長坂
外科	午前	高橋	吉田	吉田	高橋	細川
胸部外科	午後				平良(予約)	
肛門科(外科併任)	午前	高橋	吉田	吉田	高橋	細川
皮膚科	午前/午後	柴垣				川村
整形外科	午前	重城	松山	戸島・須田	井山	須田
眼科	午前	後藤		館野	※3大野(予約)	※4大野(時間制限)
耳鼻咽喉科	午前/午後			宮田		初鹿
泌尿器科	午前/午後	桜井		長尾		豊永
西原診療所	午前	※5				
秋山診療所	午前	※6	交代制	古屋		※7
	午後	岡本				

※土曜日は内科の診療(常勤内科医が週交替で診療)を午前中に行います。

- ※1 内科の月曜日は、第1・3・5週が菅波医師、第2・4週が村田医師の診療となります。
- ※2 脳神経外科の木曜日は、非常勤脳神経外科医が交替で診療を行います。
- ※3 眼科の木曜日の大野医師は、白内障手術対象の方のため、完全予約制外来です。
- ※4 眼科の金曜日の大野医師は、午前10時までに受付した患者様の診療となります。
- ※5 西原診療所は第1・3週のみ診療を行います。
- ※6 秋山診療所の月曜日(午前)は、第1・3・5週が村田医師、第2・4週が岡本医師が診療を行います。
- ※7 秋山診療所の金曜日は、第2・4週のみ菅沼医師の診療となります。
- ※診療予定は都合によりやむを得ず変更となる場合があります。(表は9月21日現在の予定です。)
- ※10月より秋山診療所の金曜日は、当面の間、第1・3・5週は休診となります。

男女共同参画ニュース スマイル NO.50

子どもを守れる社会

児童虐待により、幼い子が命を落とすというニュースをよく耳にします。これは大変悲しいことです。

今年度はすでに18人もの子どもが命を落としました。かわいいはずの我が子になぜ虐待をしてしまうのでしょうか。新聞にこのような記事が載っていました。『2008年度に子どもが虐待で死亡した64件(67人)の事例について、厚生労働省の専門委員会が検証した結果「望まない妊娠・計画してない妊娠」だったケースが31%、「育児不安」が25%、「養育能力の低さ」が16%だったそうです。また、地域社会との接触が「ほとんどない」「乏しい」というケースは、67%だったそうです。児童虐待は、夫婦の不和や育児困難、地域からの孤立、経済的問題などが、複雑に絡み合っていると考えられる。』と専門委員は指摘しています。(読売新聞8/12抜粋)

現在の社会は、全体的に人とのつながりが薄くなっているため、隣に誰が住んでいるか分からない、個人情報だからという理由で何も聞くことができないなど、様々

な要素が重なって虐待の発見が遅れ、手遅れになっているのが現状です。

育児、虐待に関して児童相談所への相談が年々増加傾向にあり、昨年度は4万件を超えたそうです。相談内容には、家庭内・仕事のストレスなどが原因で、それを発散させるために子どもへ暴力をふるってしまうというものもあるそうです。

児童虐待をなくすためには、子育てに悩んだらひとりで問題を抱えこまず誰かに相談する。自分の周囲で虐待が疑われる事実を知ったときは通報する。虐待の発生予防、早期発見・早期対応が大事な命を守ることに繋がります。

地域全体で子どもを守れる社会、子どもへの暴力をなくす社会になってほしいと考えます。

「びゅあ富士フェスティバル2010」のお知らせ

10月16日(土)、17日(日)都留市のびゅあ富士において「びゅあ富士フェスティバル」が行われます。びゅあ富士を拠点に活動している団体や市町村の活動発表、バザー、講演会などが行われ、上野原市男女共同参画推進委員会の発表もあります。みなさんのご来場をお待ちしています。

(上野原市男女共同参画推進委員会)

●問い合わせ 総務課行政防災担当(☎62-3117)



各種リサイクル制度

法律で義務付けられたリサイクルが実施されている製品は、クリーンセンターでお引き取りしていません。決められた方法により処分してください。なお、いずれのリサイクルも有料になりますので事前にご確認ください。

●**《家電リサイクル》**
●**対象製品** テレビ(ブラウン管式・液晶・プラズマ式)・エアコン・冷蔵庫(冷凍庫)・洗濯機・衣類乾燥機

●**処分方法** 販売店または市内の各家電販売店へご相談ください。

《PCリサイクル》

●**対象製品** 家庭から排出されるパソコン本体と付属品(周辺機器を除く)

●**処分方法** 製造メーカーの回収窓口へご相談ください

※事業系のパソコンは、別途定められた方法で処分してください。
※製造メーカー等が不在の場合や自作パソコン等も対象となりますので、パソコン3R推進センター(☎03-5282-7685)へお問い合わせください。

●**ごみの出し方について考えよう**
ごみを出す際は次の点にご確認ください。

■**時間厳守**
ごみは、午前8時までに指定された集積所に出してください。収集車の集める時間帯は、日によって変わります。

■**出し方について**
●**資源ごみと可燃ごみの収集**が同じ日のとき
燃えるごみは、収集かごの中に、資源ごみは、外に付けて出してください。同じかごの中に両方があると収集できない場合があります。

●**資源ごみ**



●**乾電池**
缶の収集日に別のビニール袋に入れて出してください。

●**庭木を剪定した枝**
束ねてクリーンセンターへ持ち込んでください。

●**材木等**
30cm位に切断し、直径が10cm以上のものは、割って持ち込んでください。

●**クリーンセンターで引き取りできないもの**
・タイヤ、バッテリー、自動車部品、オートバイ、ガスボンベ、コンクリート、ブロック、建築廃材、消火器産業廃棄物は引き取りできません。

●**問い合わせ** クリーンセンター(☎63-5353)



高齢者等見守り ネットワーク訪問事業

市では、市内にお住まいの独居高齢者や高齢者世帯の方のお宅を、市が養成した「高齢者等サポーター」が定期的に訪問し、福祉サービス等の相談や話し相手、安否確認等を行う事業を実施しています。



このサービスを利用したい方は、長寿健康課および秋山支所または各出張所に印鑑を持参し、「高齢者等見守りネットワーク訪問事業利用申請書」に記入して提出してください。
追って担当者等のお名前、初回訪問日等をお知らせします。
※サービスの利用は無料です。

食の自立支援事業

市では、「食の自立支援」を目的として、配食サービスを実施しています。利用対象は、次の2つの要件を満たす方です。

- 要件**
・住民税非課税世帯の方
・65歳以上の一人暮らし、または高齢者世帯の方で、いずれかが虚弱な場合
- 利用日および回数** 週6回以内で月々土の昼食となります。
- 利用料** 1食300円

※利用には申請が必要となります。

※いずれの場合も申請は長寿健康課および、秋山支所または各出張所で受付けています。

●**問い合わせ** 長寿健康課高齢者介護担当(☎62-4133)



保健だより 10月



問い合わせ——
保健担当
電話 62-4134

★子宮がん施設検診

- ◎対象者 市内に住民登録のある成人女性
 - ◎検診料 1,500円
 - ◎内容 子宮頸部がん検診
 - ◎医療機関 大月市：武者医院・大月市立中央病院
都留市：磯部医院・都留市立病院
- ※その他の医療機関を希望される方は保健担当にお問い合わせください(山梨県内のみ)。
- ◎申込み 保健担当へ電話でお申し込みください。
- ※市の集団検診との重複受診はできません。

★1日人間ドック

- ◎対象者 35歳以上74歳以下の国民健康保険加入者、75歳以上の後期高齢者医療制度の被保険者
 - ◎健診料 自己負担金 14,200円(昼食代含む・オプション検査は別途)
婦人科を受診される方は16,400円(子宮がん1,500円・乳がん700円)
 - ◎申込み お早めに各実施機関へ直接お申し込みください。
- ※オプション検査・料金・実施日・送迎日・持ち物など、詳細は各実施機関へお問い合わせください。

実施機関	申込み・問い合わせ	送迎
クアハウス石和(笛吹市)	055-263-7071	一部あり
山梨県厚生連健康管理センター(甲府市)	0120-28-5592	一部あり
仁和会総合病院健診センター(八王子市)	042-644-3721	なし
上野原市立病院	0554-62-5121	なし

★乳幼児すこやか発達相談

- 「子どものことばが遅い」、「子どものくせが気になる」、「子どもがすぐかんしゃくをおこして大変」、「お友だちと上手に遊べない」などの悩みごとの相談を行っています。
- ◎日時 10月25日(月) 予約制となります。
 - ◎スタッフ 心理相談員・保健師
 - ◎対象 市内在住の就学前のお子さんと保護者
- ※保健担当へ電話でお申し込みください。

★麻しん風しん(MR)混合予防接種

今年度、高校3年生および中学1年生に相当する年齢の方、幼稚園保育所の年長児の方で、『麻しん風しん(MR)混合ワクチン』をまだ受けていない方は、早めに接種されますようお願いいたします。

- ※1回目接種として、従来から使用されている麻しんワクチンおよび風しんワクチンともに接種したお子さん、あるいは一方のワクチンを接種したお子さんでも、麻しん風しん混合(MR)ワクチンを接種することができます。
- ※4月に予診票等を送付していますが、紛失された場合は再交付しますので、保健担当までご連絡ください。
- ◎2回目の定期接種として接種できるのは今年度限りです。
- ◎平成23年4月以降に接種した場合は、接種費用の全額が自己負担になります。

★乳幼児健診(10/1~11/11の予定)

	実施日	該当児
3~4か月児	11月11日(木)	平成22年6月8日 ~7月26日生
9~10か月児	10月6日(水)	平成21年11月16日~12月生
1歳6か月児	10月29日(金)	平成21年3月~4月15日生
2歳児 歯科健診	10月20日 (水)	午前 平成20年7月~8月15日生 午後 平成20年8月16日~9月生
幼 児 歯科検診	10月20日 (水)	午前 平成21年3月~5月生 午後 平成19年7月~9月生
3歳児	11月8日(月)	平成19年5月16日~6月生

※市立病院建設にともない実施場所等が未定のため、詳細については該当児にお知らせを郵送します。

★秋期小児まひ(ポリオ)予防接種

対象	実施日
1回目、2回目どちらでも	10月27日(水)

- ◎対象児 接種日に3か月~7歳5か月の乳幼児
- ◎場所 保健センター(勤労青少年ホーム)
- ◎受付時間 午後1:15~1:40
- ◎持ち物 母子健康手帳、予診票、筆記用具、体温計

★母子健康手帳交付・妊婦相談日

- ◎日時 毎週火・木曜日
午前9:00~11:00
 - ◎持ち物 印鑑
 - ◎場所 保健センター(勤労青少年ホーム)
- ※日時等のご都合のつかない方は、保健担当へお問い合わせください。



農業委員会からお知らせ

農地の売買や賃借、農地を農地以外に転用する場合は、農地法に基づく許可が必要になります。

10月の申請書提出期限

10月12日（火）まで

※早めに提出をお願いいたします。

なお、詳細は農業委員会へお問い合わせください。

●問い合わせ 上野原市農業委員会（経済課内）☎62-3119

子育てプレイルームのお知らせ

子育てプレイルームは就学前のお子さんを対象に、親子で安心して遊べる場所、保護者の情報交換の場所として開放しています。気軽にご利用ください。

※初めて利用される方は事前にお申し込みください。

●日時 10月6日（水）、13日（水）、20日（水）、27日（水）、11月4日（木）午前9時～正午

●場所 もみじホール2階会議室2

※プレイルーム内において「おもちゃ病院（午前11時～正午）」を開設していますのでご利用ください。

●問い合わせ 福祉課子育て支援担当（☎62-3115）

新入学予定者就学時健康診断を実施します

来年度小学校に入学する平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれたお子さんを対象に、就学予定の各小学校で就学時健康診断を実施します。

対象のお子さんの保護者の方には、各学校から通知書をお送りします。通知書が届かない、指定された日では都合が悪いなどの場合は、お早めにご連絡ください。

●実施日

・大目小 10月5日（火）午前11時45分～11時55分

・甲東小 10月8日（金）午後

0時45分～0時55分

・四方津小 10月7日（木）午後0時50分～1時00分

・沢松小 10月18日（月）午後0時55分～1時

・大鶴小 10月22日（金）午後0時40分～0時50分

・島田小 10月28日（木）午後0時50分～1時

・上野原小 10月28日（木）午後1時00分～1時30分

・柗原小 10月22日（金）午後1時10分～1時20分

・西原小 10月28日（木）午後1時15分～1時30分

・秋山小 10月14日（木）午後1時00分～1時10分

●問い合わせ 教育学習課学校教育担当（☎62-3409）

献血のお知らせ

市では、山梨県赤十字血液センターの協力により、献血を行います。

みなさんのご協力をお願いします。

●実施日 10月21日（木）

●時間 午前10時～正午、午後1時～3時

●場所 市役所センタープラザ

●対象 16歳～64歳までの健康な方（現在妊娠中の方は

献血できません。）

●持ち物 献血される方の本人確認ができるもの。（運転免許証、健康保険証等）
献血カードまたは献血手帳（献血経験のある方）

※初めて献血される方は、当日発行します。

●問い合わせ 長寿健康課保健担当（☎62-4134）

パソコン基礎・経理事務講習会

パソコンの基本操作や文書作成（ワード）、表計算（エクセル）、インターネットについて実習し、さらに事務職種の科目として、経理事務講習会を開講します。

●日時 11月16日（火）～12月3日（金）までの10日間
午前10時～午後3時

※日時についての詳細は問い合わせください。

●場所 びゅあ富士（都留市）

●対象者 60歳代前半層を中心とする働く意欲のある高齢者

●受講料 無料

●定員 20名

●申込み・問い合わせ 山梨県東部地方広域シルバー人

材センター 上野原事務所（☎62-4700）、（社）山梨県シルバー人材センター 連合会（☎055-228-8383）



職場でのトラブルでお困りのみなさんへ

山梨労働局では、労働関係に関する事項について、個々の労働者と事業主との間の紛争（個別労働紛争）を解決するため、無料で相談などを行っています。

詳しくは、お問い合わせください。

●内容

・総合労働相談コーナーでの相談、情報提供

・紛争調整委員によるあっせんなど

●問い合わせ 山梨労働局総務部企画室（☎055-225-2851）、都留労働基準監督署内（☎43-2195）

第6回上野原市ウォークラリー参加者募集

あなたもウォークラリーに参加してみませんか。

ウォークラリーとは、2〜4人程度のグループであらかじめ決められたコースをコマ図（進路のヒント図）をもとに歩き、各チェックポイントを通過していくウォーキングです。

お子さんからお年寄りまで、日ごろの運動不足を感じているあなた、仲間と一緒に気軽に参加してみませんか。

●日時 10月24日(日)午前8時30分集合(午前9時開会式)、午後1時終了予定

●集合場所 島田コミュニティセンター

●募集人員 30組(2〜4人1組)

●参加費 無料

●持ち物 腕時計・筆記用具・雨具・昼食

●その他 豚汁・飲み物があります。

※参加賞あり

●申込期間 10月4日(月)〜18日(月)、土・日・祝日を除く午前8時30分〜午後5時

●申込方法 電話またはファ

ツクス
●問い合わせ 教育学習課 社会教育担当(☎62-3409)
(☎63-4772)

第5回文化祭を開催します

上野原市文化協会と秋山文化協会では、文化祭を開催します。多くのみなさんのご来場をお待ちしています。

《上野原市文化協会 主催文化祭》

開催日

10月30日(土) 11月3日(祝)

●開催日 10月30日(土) 11月3日(祝)

●場所 もみじホール

開催日程

●開会式 10月30日(土)午前10時〜11時

●10月30日(土)午後1時30分

●上野原中学校吹奏楽演奏

●コーラス部演奏

●上野原高校吹奏楽部演奏

●文化協会吹奏楽部演奏

●10月31日(日)午前10時30分

●芸能部

●日本舞踊

●小学生体験活動参加者演奏

●清流太鼓演奏

●11月3日(祝)午前9時30分

朗読(上野原朗読の会有志)
・オカリナ演奏(オカリナの会)

●11月3日(祝)午後1時

●第2芸能部 日本舞踊

●《展示部門》

●開場時間 10月30日(土)

午前11時〜、(囲碁 午後1時〜)、10月31日(日) 11月3日(祝)午前9時30分

●もみじホール1階

●華道部、一般参加者作品展

●示、小学生体験活動参加者

●作品展示、呈茶(3日)

●もみじホール2階

●写真、俳句、短歌、俳画、

●書道

●もみじホール3階

●絵画、水墨画、草木染、編

●み物、和紙ちぎり絵、コラ

●ット、囲碁(30日)、将棋

●(31日)、呈茶(3日)

●《秋山文化協会主催文化祭》

●開催日 11月3日(祝)午前

●10時〜午後2時

●場所 秋山老人福祉センタ

●内容 文化祭をより楽しく

●地区の交流の場としていく

●ため、「幸」をテーマに特

●集として結婚式に関する資

●料、スナップ写真、絵画、

●

●

●

●

10月の相談日

区分	日時	場所
児童巡回相談	14日(要予約 ☎62-3115) 午前10:30〜午後3:00	もみじホール3階和室
児童家庭相談室	毎週月曜日〜金曜日(祝日除く) 午前8:30〜午後5:00	福祉課子育て支援担当 ☎62-1199
母子家庭相談	毎週月曜日〜金曜日(祝日除く) 午前8:30〜午後5:00	福祉課子育て支援担当 ☎62-3115
ふれあい福祉相談	毎週木曜日 午前10:00〜午後3:00	市老人福祉センター ☎63-3444
定例人権相談	8日・22日・11月10日 午前10:00〜正午	もみじホール3階会議室7
市税収納・納税相談	24日 午前9:00〜正午	税務課カウンター ☎62-3113
行政相談所	18日 午前10:00〜正午	市役所会議室A
障害者出張相談	21日(要予約 ☎62-3115) 午後1:30〜4:00	市役所会議室B
結婚相談所	毎週日曜日 午前10:00〜午後3:00	織物工業協同組合 ☎63-3800
学校カウンセラー教育相談	毎週月・火・水・金曜日(祝日除く) 午前8:30〜午後4:00	もみじホール相談室 ☎63-5700 ☎0120-28-7830

第3回「上野原みんなの発表会」を開催します

「上野原みんなの発表会」は、演芸・演奏・演舞等に携わっている市民の発表会で

木工、書籍、資料などを市民のみなさんから収集し、展示します。

●問い合わせ 上野原市文化協会会長長坂幸夫(☎62-5405)、秋山文化協会事務局長佐藤孝延(☎090-7275-0373)、市教育委員会教育学習課社会教育担当(☎62-3409)

●開催日 10月17日(日)午前10時〜午後3時

●場所 もみじホール多目的ホール

●入場料 無料

●内容 オカリナ演奏、ジャズダンス、レクリエーションダンス、フラダンス、管楽器カラオケ、新舞踊、HIPHOPダンス、三味線、練功十八法、ピアノ演奏ほか

●問い合わせ 上野原みんなの発表会実行委員長高橋茂(☎62-4546)

行政書士無料相談会のお知らせ

山梨県行政書士会では、10月の行政書士制度強調月間の取り組みとして、「行政書士電話110番」と「対面無料相談会」を実施します。

《行政書士電話110番》

●開設期間 10月4日（月）～6日（水）

●電話受付時間 午前10時～午後4時

《対面無料相談会》

●日時 10月16日（土） 午前10時～午後4時

無料法律相談のお知らせ

市では、消費生活等に係る無料法律相談を行います。

●日時 11月12日（金）午後1時30分～4時30分

●場所 市役所1階会議室B（福祉課棟）

●場所 下吉田コミュニティセンター（富士吉田市下吉田886）
●問い合わせ 山梨県行政書士会（☎055-237-2601）

2010ザバス杯全国選抜リトルリーグ野球大会優勝



8月20日から3日間、長野県松本市で2010ザバス杯全国選抜リトルリーグ野球大会が行われ、市内在住の選手5名が所属する藤野リトルリーグが、みごと全国大会優勝にかがやきました。

（写真左から）

奈良達明さん（上野原中1年）・一宮亮彦さん（上野原中1年）・山口真輝さん（上野原中1年）・諸角周平さん（上野原中1年）・大神田丈さん（上野原西中1年）

帝京科学大学「科大祭」を開催します

帝京科学大学では、科大祭を開催します。

科大祭は、今年で20周年を迎えるため、市や商工会、地域の協力により、市内の飲食店が出店する「上野原グルメ祭り」など、いままでとは違ったひと味違う企画を計画しています。また、写真などにより20年前からの市内の様子と帝京科学大学の歴史を振り返る企画も用意しています。多くのみなさんのご来場を

お待ちしております。

●開催日時

10月9日（土）午前10時～午後5時、10日（日）午前10時～午後4時

※後夜祭は、10日午後5時～7時30分に行います。

●開催場所 帝京科学大学キャンパス内

※上野原駅より送迎バスがあります。

●問い合わせ 帝京科学大学学園祭実行委員会（☎63-4411）

除雪作業協力事業所等を募集します

市では、道路面への積雪が概ね10cmを超えた場合、市内の建設業協力会等の協力を得て除雪作業を行っています。

しかし、長引く景気低迷の影響で除雪業者が減少している、降雪の際、これまでと同様の除雪エリアをまかなうには除雪業者の負担が増え、除雪の遅れなどが懸念されます。

そこで、市では除雪作業車（タイヤブル等）を所有している事業所等を募集し、除雪作業委託契約を締結したうえで、除雪にご協力をいただきます。

市税等収納・納税相談窓口を開設しています

市では、金融機関等の営業日に税金や使用料などを納入することが困難な納税者のために、市税等収納窓口を開設しています。また、納税に関する相談窓口も併設していますので、ご利用ください。

●日時 10月24日（日）、11月28日（日）、12月19日（日） 午前9時～正午

●場所 税務課窓口

●問い合わせ 税務課収納担当（☎62-3113）



平成22年2月の除雪作業の様子

たいと考えています。ご協力いただける場合は、建設課までご連絡ください。●問い合わせ 建設課道路河川担当（☎62-3123）

第18回全国中学生空手道選手権大会



8月14日から2日間、宮城県で行われた第18回全国中学生空手道選手権大会において、女子団体組手競技で上野原中学校が入賞しました。また、男子個人組手と女子個人組手では、2名が上位入賞を果たしました。

（写真左から）

脇坂佳美さん・齋藤聖也さん・岡部玖美さん・守屋ひかりさん

第10回全日本少年少女空手道選手権大会



8月7日から2日間、東京武道館で行われた第10回全日本少年少女空手道選手権大会において、全国から集まった強豪のなか、小学校6年生男子組手の部、小学校5年生女子組手の部、小学校1年生女子組手の部で3名が上位入賞を果たしました。

（写真左から）

山下浩由さん・守屋みなみさん・杉本ゆりさん

障害者の社会見学バス 参加者募集

市社会福祉協議会では、障害者の社会見学バス参加者を募集します。

●日時 10月23日（土）

午前8時集合出発

午後6時解散予定

●集合解散場所 市役所庁舎前駐車場

●見学先 牛久大仏・成田空港

●対象者 市内に住む18歳以上の身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者とその付き添い者、ボランティア

●参加費 一人1500円

●定員 75名（定員になり次第締め切ります。）

●申込み 参加費を添えて市社会福祉協議会へお申込みください。

●募集期間 10月6日（水）～10月19日（火）

※土・日・祝日は除く

●問い合わせ 市社会福祉協議会（☎63-0002）



新市立病院建設にともなう 旧上野原中学校グラウンド利用制限

市では、先月号の広報でもお知らせしたとおり、来月から新病院建設にともない、主要地方道上野原あきる野線から市民会館跡地をとり病院にいたる進入路および駐車場の整備、新病院敷地掘り下げ工事、周辺環境整備工事を行う予定です。

これにともない、旧上野原中学校グラウンドと勤労青少年ホーム前の駐車場の一部が利用できなくなります。みなさんには、大変不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。また、グラウンド北側市道の拡幅工事も行います。周辺住民のみなさんには、ご迷惑をおかけすることとなりますが、ご理解ご協力を重ねてお願いします。

●問い合わせ 病院対策課病院対策担当（☎62-3136）

図書館からのお知らせ

市では、図書館の利用向上を目的に、当館のホームページから所蔵する図書資料と雑誌の貸し出し予約を開始する予定です。

予約をする場合は、パスワード、メールアドレス、資料の受け取り等の登録が必要となります。

予約された資料等は、図書館本館、秋山分館での受け取りとなります。

予約開始日は、11月9日（火）から予定しています。詳しくは、お問い合わせください。

● 問い合わせ 教育学習課 図書館担当（☎63-5241）

北麓ジュニアスポーツフェスティバルの開催

（財）山梨県体育協会富士北麓公園管理事務所では、フットサル大会とオリエンタリング&チャレンジゲームを開催します。

《フットサル大会》

- 開催日 11月23日（祝）
- 場所 富士北麓公園体育館
- 対象 小学校1～3年生（男女混合可）
- 定数 24チーム

《オリエンタリング&チャレンジゲーム》

- 開催日 11月6日（土）
- 場所 富士北麓公園球技場（雨天時中止）
- 対象 家族グループ（必ず成人1名をチームへ入れること）小学生グループ（小学生だけで構成）
- ※1グループ4名（3名または5名でも可）
- 定数 40組
- 参加料 1組 300円
- 申込方法 所定の申込み用紙に必要事項を記入し、窓口・ファックス・メール・郵送のいずれかにて富士北麓公園事務所までお申し込みください。メールの場合はホームページからダウンロードしメールに添付してください。
- 申込期間 10月25日（月）～11月8日（月）
- 問い合わせ（財）山梨県体育協会 富士北麓公園管理事務所（〒403-0005 山梨県富士吉田市上吉田5000）（☎055-524-3651）

裁判を体験しよう

- 甲府地方・家庭裁判所では、模擬裁判の体験等の行事を行います。
- 日時 10月16日（土）午前9時30分～11時30分
- 場所 甲府地方・家庭裁判所（甲府市中央1-10-7）
- 内容 模擬裁判体験等
- 対象 小学生高学年および中学生
- 定員 30人
- 申込期間 10月8日（金）まで
- 問い合わせ 甲府地方裁判所総務課庶務係（☎055-235-1133）

**国民体育大会
出場おめでとう**



富田溪介さん
山梨学院大学附属高校

7月31日から2日間、群馬県で行われた第41回関東空手道選手権大会少年男子形の部で、富田溪介さんが、なみいる強豪を退け、みごと準優勝しました。

また、富田さんは、10月2日から千葉県で行われる第65回国民体育大会に、山梨県代表として出場することが決まりました。

◇当組合では高度な技術でものづくりに挑戦する人材を求めています◇ Since1954.10～未来に向けて

- | | | | | | |
|-----------|------------|----------|-----------|-----------|------------|
| 秋山ゴム工業(株) | (株)東製作所 | 荒井精機(株) | 石原工業(株) | (有)臼井製作所 | (株)尾形製作所 |
| (有)小俣製作所 | (有)兼坂鉄工 | (株)協和製作所 | (株)協和富士 | (株)光栄金型工業 | (株)小鷹鉄工所 |
| (有)小林製作所 | (株)近藤製作所 | (有)相模鉄工所 | (有)坂本鉄工 | (株)サワ | (株)三栄精器製作所 |
| (株)三幸精密 | (株)三和 | (株)新名製作所 | (株)鈴木製作所 | 関本製作所 | (合)辰美製作所 |
| (有)中央金型 | 東紀製作所(株) | (株)トーホー | (有)トライアル | (有)中野電機 | 中村製作所 |
| (有)ニシ | 日本蓄電器工業(株) | (有)萩原製作所 | (株)波多野製作所 | 富士航空電子(株) | ホリメカニク |
| ミヤ通信工業(株) | (有)明和精工 | (有)守屋精工 | (有)八木製作所 | (株)リョーサン | |

県政ひざづめ談義

8月25日、市役所防災会議室と商工会会議室で、「県政ひざづめ談義」が行われました。これは、山梨県が企画した事業で、横内正明県知事と県内の各種団体とが膝をつめる距離で、それぞれの地域の身近な話題や、県や市の政策に関することなどについて意見交換をするもので、今回は、市内の上野原市新鮮野菜生産者の会と上野原機械器具工業協同組合の2団体が、県知事と活発な意見交換を行いました。



▲上野原機械器具工業協同組合と県知事
(商工会会議室)



▲上野原市新鮮野菜生産者の会と県知事
(市役所防災会議室)

法務局なんでも 無料相談所を開設します

甲府地方法務局では、無料相談所を開設します。秘密は固く守られますので気軽にご相談ください。

なお、事前の予約等は不要です。

●日時 10月24日(日)午前9時～午後3時30分

●場所 甲府地方法務局4階会議室(甲府市北口1-2-19)

《相談内容》

- ・土地、建物、会社等の登記に関する事
- ・成年後見制度に関する事
- ・成年後見登記の手続きや証明書に関する事
- ・婚姻、離婚、養子縁組、親権等の戸籍に関する事
- ・帰化等国籍に関する事
- ・地代、家賃等の供託に関する事
- ・虐待、いじめ、セクハラ、ドメスティックバイオレンス、高齢者に対する虐待等の人権に関する事
- ・遺言等の公正証書作成に関する事
- ・その他法務局の所掌事務に関する事

※登記申請の手続きには、インターネットを利用して、申請書様式等の登記に関する情報を入力することができます。

※ホームページアドレス
<http://honnukyoku.noj.go.jp/homu/static/>

●問い合わせ 甲府地方法務局(☎055-252-17153)

能力開発講座の開催

山梨県立産業技術短期大学では、職業に必要な技術や知識向上、資格取得等を目的とした能力開発講座を行います。

《職場における人間力向上》

●日時 11月8日(月)、9日(火)午前9時～午後4時

●会場 山梨県立産業技術短期大学校(甲州市塩山上於曾1308)

●定員 10名

●受講料 2100円

●受付期間 10月25日(月)まで

※ほかにもエクセル基礎・応用などの講座があります。詳しくは、お問い合わせください。

●問い合わせ 山梨県立産業技術短期大学校(☎055-313215202)

職員募集中！！

看護師・准看護師・薬剤師・介護福祉士・介護員
平成23年3月新卒者も大歓迎♪
上野原市在住の多くの職員が活躍中！！
お気軽にお問い合わせください♪
〒252-0186 神奈川県相模原市緑区牧野8147-2
医療法人社団 清伸会ふじの温泉病院老健なごみの里
☎042-689-2321 HP <http://www.fujino-hp.or.jp/>

地域の雇用に貢献する ものづくりパワーカンパニー

上野原機械器具工業協同組合

〒409-0112山梨県上野原市上野原1636
TEL0554-62-4252 FAX0554-63-2435
E-Mail:uenohara5k@plum.con.ne.jp



独立行政法人 雇用・能力開発機構助成事業

中小企業人材確保推進事業

わが家の主役



大目地区 網野 晴仁ちゃん（5歳5か月）
 智さん亜紀さんの長男
 “元気で大きくなってね”



上野原地区 守屋 滯ちゃん（3歳6か月）
 勝彦さんユカリさんの次女
 “いつもニコニコ元気いっぱい、
 兄姉仲良く楽しいわが家のアイドルです”

掲載写真募集！掲載したい写真をお持ちのうえ企画課までお越しください。
 問い合わせ 企画課政策推進担当（電話62-3118）

伝言板

富士・東部保健福祉事務所（富士・東部保健所）
 富士吉田市上吉田1-2-5（☎0555-24-9032）
<http://www.pref.yamanashi.jp/ft-hoken/index.html>

臓器移植普及推進

平成22年7月17日に改正臓器移植法が全面施行されました。



- 主な改正点
- ・ 本人の意思が不明な場合でも家族の承諾で臓器提供が可能
- ・ 臓器提供可能年齢の制限の撤廃（生後12週未満除く）
- ・ 虐待された児童からの臓器提供の防止
- ・ 親族への優先提供の意思表示可能（平成22年1月17日施行）

※新しい意思表示カードは、保健所、役場、コンビニ等に置いてあります。

- ※10月を臓器移植推進月間として街頭キャンペーンを実施します。
- 日時 10月3日（日）午後1時20分～2時20分
- 場所 おかじま都留食品館
- 問い合わせ 地域保健課（☎0555-24-9035）

『11月の健康相談』

富士・東部保健所では、専門医によるこころの健康相談を行っています。

食欲がない、夜眠れない、気力がなくなり憂うつな気分が続くなどの気分の不調が続いたり、繰り返し起きたりする場合は、こころの病が隠れていることがあります。

医療にかかった方がいいのか迷われたら、早めに電話をしてください。

- 専任の相談員、保健師等があなたの相談に対応します。
- 電話受付時間 月～金曜日 午前8時30分～午後4時
- 相談日 毎月第2、4水曜日の午後
- ※要予約
- ※医師の都合により日程を変更する場合があります。
- ※相談に関する秘密は厳守

- 料金 無料
- 問い合わせ 地域保健課（☎0555-24-9035）



おめでた
おくやみ

◎この欄は、市役所市民課に希望があった方のみ掲載しています。
 ※敬称略 順不同
 (一)は、誕生の場合は保護者、死亡の場合は届出人
 〓 8月中届出分〓

誕生

- 大目地区 小侯陽大（億学）
- 甲東地区 溝呂木宏太（竜雄）
- 巖地区 檜垣孝誓（宏輔）、小侯琴美（厚）、花園康木（誠）
- 島田地区 小侯美珂子（二秀）
- 上野原地区 氏家昊靖（芳生）、石川拓夢（竜也）、落合琥二郎（勇貴）、降矢伯（富二）、津田琉温（敏弘）
- 桐原地区 石井柚宇（敬二）
- 大目地区 小侯匠造（清水香織）
- 巖地区 小野大輔（藤本小百合）

婚姻



新着図書案内

一般書

◇『御当家七代お崇り申す』

佐藤雅美／著 講談社

天才将棋少年の父親、甲州浪人・武田新之丞は何かがクサイ。古筆の真贋を瞬時に見抜き、コソ泥を一刀のもとに切り倒す。

◇『炎天の雪』上・下

諸田玲子／著 集英社

宝暦年間の金沢城下。駆け落ちで夫婦になった細工人・与左衛門と武士の娘・多美。仕事も先細りするなか、加賀騒動の生き残り佐七と出会う。

◇『声出っぺいん』

朝倉かすみ／著 光文社

通り魔事件発生。犯人、捕まらず！非常事態なのに住民たちの考えていることと違った。

◇『勝手にふるえてろ』

綿矢りさ／著 文藝春秋

賞味期限切れの片思いと、好きでもない現実の彼氏。どっちが欲しい？片思い以外ケイケンナシの二十六歳女子が、時に悩み、暴走しつづ...

◇『楽しい私の家』

孔枝泳／著 蓮池薫／訳 新潮社

韓国でミリオンセラーを連発する著者が、自身と娘たちをモデルに、奔放な母と娘の不思議な絆、そして新しい家族像を描く。

児童書

◇『さすらい猫ノアの伝説』

重松清／著 杉田比呂美／絵 講談社

◆『市立第二中学校二年C組十月十九日曜日』

椰月美智子／著 講談社

◆『すいはんぎのあきやすみ』

村上しほ／作 長谷川義史／絵 PHP研究所

◆『ねこの手かします』

内田麟太郎／作 川端理絵／絵 文研出版

◆『身の回りにはふしぎがいっぱい』

池内了／編著 かもがわ出版

絵本

○『へんしんマンザイ』

あきやまただし／作・絵 金の星社

○『かわ』

鈴木のりたけ／著 幻冬舎

○『みんながつかう たてもものだから』

サジヒロミ／文・絵 偕成社

○『コウノトリのおはなし』

ティボル・ゲルゲイ／絵 マーガレット・ワイズ・ブラウン／作 長崎出版

○『まいこのしろくま』

アンドレ・ダーハン／作 角田光代／訳 学研教育出版

☆子ども映画会☆

『猫の事務所』

◎日時 10月9日（土）

午前10時～10時25分

午後2時～2時25分

☆おはなし会☆

『ぐるぐるうずまき』

◎日時 10月16日（土）

午後2時30分～

◎たんぼほ会

☆リンデンドーム朗読館☆

『灰』

吉橋通夫／作 ほか

図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

○は休館日

☆映画鑑賞会☆

『おくりびと』

◎日時 10月24日（日）

午後1時30分～午後3時40分

☆開館時間☆

水・金・土・日

午前9時30分～午後5時

火・木

午前9時30分～午後7時



上野原地区
荻野智貴 佐々木理恵

死

亡

大目地区

中村武勇（勝）、森屋ハナ子（孝）

甲東地区

後藤明男（誠児）

巖地区

小林文江（輝男）、星宏忠（孝子）

大鶴地区

小澤好雄（わか子）

島田地区

飯島幸高（光子）

上野原地区

小田切信子（義文）、牧野明子（恭昌） 田部井永子（敏幸）、飯田大江（茂和）、石井進（弘幸）

桐原地区

山口律代（安幸）

西原地区

石井正（勝）、船木貴正（正貴）、降矢知江（昭治）

秋山地区

小俣正次（久良）、熊澤秀幸（まるみ）



カメラアングル

● 地域のお話を寄せてください。
企画課政策推進担当 電話62-3118



● 総合防災訓練

8月29日、旧西原小学校グラウンドを主会場とした、上野原市総合防災訓練が行われました。当日は、倒壊した家屋の下敷きとなった被災者を救出し、応急手当を行う訓練などが行われ、約480人の参加者が、真剣に防災訓練に取り組みました。



● 飲酒運転根絶宣言

9月7日、もみじホール2階会議室2で、秋の交通安全運動打合せが行われました。その打合せのなかで江口市長は、家族や職場、さらには地域一丸となって飲酒運転を許さない地域社会を築いていくための、「飲酒運転根絶宣言」を行いました。



● 牛倉神社例大祭

9月4日～6日、牛倉神社例大祭が盛大に行われました。初日は、各地区のお神輿が市内を練り歩きました。5日は、本町・新町の山車巡業が行われ、多くの観光客が、獅子舞やひょっとこなどの踊りや太鼓、笛などのお囃子を聞き、賑わっていました。



● 上野原高校サマーコンサート

8月29日、もみじホールで、上野原高校吹奏楽部によるサマーコンサートが行われました。当日は、子どもからお年寄りまで、多くのお客さんが集まるなか、さまざまな楽器を使った演奏、演劇のような司会進行やパフォーマンスに会場は盛り上がりしていました。

人口と世帯

人口 ● 26,844人 (−18)
 男 ● 13,426人 (−1)
 女 ● 13,418人 (−17)
 世帯 ● 10,003世帯 (+4)
 平成22年9月1日現在
 () 内は前月比

表紙の写真

第1回上野原トレイルレース

9月12日、島田・秋山地区の山間部を走る、第1回上野原トレイルレースが開催されました。当日は、残暑の厳しいなか、約1000人の参加者が、ショートコース(21.5km)とロングコース(37.1km)とに分かれて、鶴島河川敷からスタートし健脚を競いました。完走した選手からは、こんなに起伏の激しいコースは初めてだったが、高柄山からの景色やサポートしてくれる役員、地域のみなさんがとても親切で感動し、次回もぜひ参加したいと感想を述べていました。